

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人ルアナ	種別	放課後等デイサービス
事業所名	ルアナ	代表者	井上 昌美
所在地	奈良市西大寺竜王町1丁目 4-71-3	電話番号	0742-77-2042

1.総論	1
(1)基本方針	1
(2)推進体制	1
(3)リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被害想定.....	3
(4)優先業務の選定.....	5
① 優先する事業	5
② 優先する業務	5
(5)研修・訓練の実施、BCP の検証・見直し.....	6
① 研修・訓練の実施	6
② BCP の検証・見直し	6
2.平常時の対応	7
(1)建物・設備の安全対策	7
① 人が常駐する場所の耐震措置	7
② 設備の耐震措置.....	7
③ 水害対策.....	7
(2)電気が止まった場合の対策.....	7
(3)ガスが止まった場合の対策	8
(4)水道が止まった場合の対策.....	8
① 飲料水.....	8
② 生活用水.....	8
(5)通信が麻痺した場合の対策	8
(6)システムが停止した場合の対策.....	8
(7)衛生面(トイレ等)の対策.....	9
① トイレ対策.....	9
② 汚物対策.....	9
(8)必要品の備蓄.....	9
(9)資金手当て.....	10
3.緊急時の対応	11
(1)BCP 発動基準	11
(2)行動基準	11
(3)対応体制	11
(4)対応拠点	12
(5)安否確認	12
① 利用児童の安否確認.....	12

② 職員の安否確認.....	12
(6)職員の参集基準.....	12
(7)施設内外での避難場所・避難方法.....	13
(8)重要業務の継続.....	13
(9)職員の管理(ケア).....	14
① 休憩・宿泊場所.....	14
② 勤務シフト.....	14
(10)復旧対応.....	15
① 破損個所の確認.....	15
② 業者連絡先一覧の整備.....	15
③ 情報発信(関係機関・地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	15
4.他施設との連携.....	16
(1)連携体制の構築.....	16
① 連携先との協議.....	16
② 連携協定書の締結.....	16
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	16
(2)連携対応.....	16
① 事前準備.....	16
② 利用児童情報の整理.....	17
③ 共同訓練.....	17
5.地域との連携.....	18
(1)被災時の職員の派遣.....	18
(2)福祉避難所の運営.....	18
① 福祉避難所の指定.....	18
② 福祉避難所開設の事前準備.....	18
6.通所サービス固有事項.....	19
<更新履歴>.....	19
(参考)記入フォーム例.....	20
【様式①】自施設の被害想定.....	20
【様式②】施設・設備の点検リスト.....	21
【様式③】備蓄品リスト.....	22
【様式④】利用児童の安否確認シート.....	23
【様式⑤】職員の安否確認シート.....	24
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート.....	25
【様式⑦】連絡先リスト.....	26

1. 総論

(1) 基本方針

本計画は、地震・火災・風水害等の自然災害による不測の事態(突発的な経営環境の変化等)が発生した際、重要な事業を中断させないこと、または事業を中断せざるを得なくなった場合でも、可能な限り短い期間で復旧させることを目標に、自然災害発生時の方針・体制・手順等を示すものである。

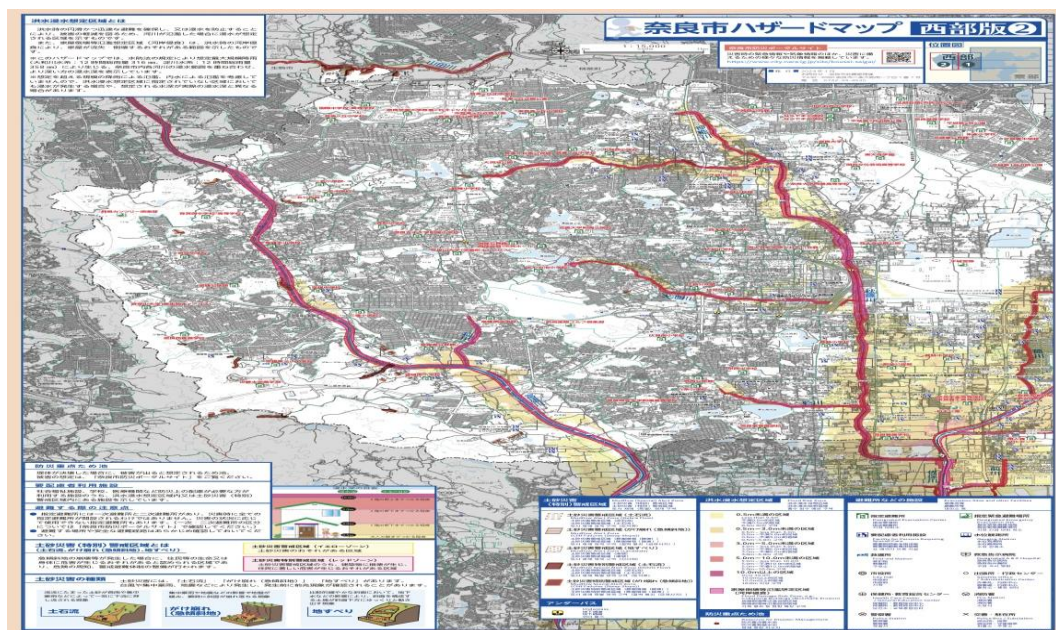
(2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
全体統括	法人代表	井上 昌美	
統括補佐	児童指導員	中田 寛実	
連絡・情報収集	職業指導員・保育士 その他の従業員	井上 仁美	
BCP の策定及び見直し	法人代表	井上 昌美	
職員への研修・訓練計画	法人代表	井上 昌美	

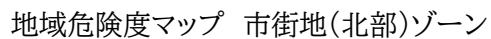
(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

奈良市ハザードマップ西部版②



ゆれやすきマップ 市街部(北部)ゾーン



② 被災想定

【自治体公表の被災想定】 奈良県で想定される地震参照

第1章 奈良県で想定される地震

● 第1章 奈良県で想定される地震

1. 想定される地震の規模

(1) 本県における被害地震の履歴

- 近畿地方に大きな影響を与えた地震は、生駒断層帯や木津川断層帯など内陸部の活断層を震源とする「内陸型地震」と、東南海・南海沖のプレートの沈み込みによって起こると考えられる「海溝型地震」に区分されています。
- これらのうち、奈良県内・近傍を震源とする地震では、生駒断層帯付近でマグニチュード6級の地震が明治以前に数回発生した記録が残されており、昭和11年に死者68名（うち県内8名）、家屋全半壊148戸の被害を出した河内大和地震が発生しています。
- 「海溝型地震」では東南海・南海沖で発生した宝永地震や安政の南海地震等の、マグニチュード8級の巨大地震により、県内で震度5以上の揺れを記録し、家屋や建造物などに被害が発生しています。

(2) 本県における地震の想定

本県で平成16年に発表した第2次奈良県地震被害想定調査報告書によると、以下の大規模地震を想定しています。

a) 内陸型地震

- 内陸型地震は、奈良県周辺における被害地震発生履歴及び活断層の分布を踏まえ、8つの起震断層を設定しています。
- 内陸型地震のうち、①奈良盆地東縁断層帯、②中央構造線断層帯、③生駒断層帯、④木津川断層帯については、政府の地震調査研究推進本部から長期評価（令和2年）が公表されており、今後30年間の発生確率は①が「ほぼ0～5%」と我が国の主な活断層の中では高いとされています。このほか②※「ほぼ0%」、③「ほぼ0～0.2%」、④「ほぼ0%」となっています。

※中央構造線断層帯（金剛山地東縁）の発生確率



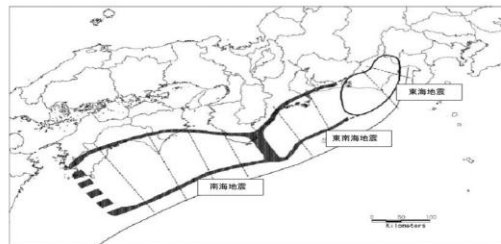
図 1-1 8つの内陸型地震の想定震源

出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書

第1章 奈良県で想定される地震

b) 海溝型地震

- 海溝型地震は、中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」で想定された東海、東南海、南海地震の5つの組み合わせのケースを想定しています。



(出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書)

図 1-2 海溝型地震の対象地震

表 1-2 海溝型地震の想定マグニチュード

対象地震	想定マグニチュード
①東南海・南海地震同時発生	8.6
②東南海地震	8.2
③南海地震	8.6
④東海・東南海地震同時発生	8.3
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	8.7

(出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書)

2. 想定される被害の状況

(1) 第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月奈良県公表）

- 各地震の建物被害想定及び人的被害想定は、次頁の表に示すとおりです。
- 最も被害の大きい奈良盆地東縁断層帯のケースでは、建物の全・半壊が約20万棟（うち「揺れ」による全・半壊が約19万棟）に達し、約5,200人の死者（うち「揺れ」による死者約4,500人）、約19,000人の負傷者が出るものと想定しています。
- 建物被害・人的被害ともに、内陸型地震において甚大となり、その被害の大半は、地震の「揺れ」（地震動）によるものとなっています（建物被害の約95%、死者の約85%が「揺れ」によるもの。なお、建物被害の残り約5%は、液状化と斜面崩壊によるものであり、死者の残り約15%は、斜面崩壊と火災によるものです。）
- このことから、地震の「揺れ」（地震動）により引き起こされる建物の倒壊を防ぐことが、地震による建物被害及び人的被害を軽減するために必要不可欠であることが分かります。このためには、予防対策としての建物の耐震化が有効であり、本県においても、住宅・建築物の耐震化の促進が、緊急かつ重要な課題です。

第1章 奈良県で想定される地震

➤ また、東南海地震、南海地震の発生確率は高く、奈良盆地の広い範囲で液状化による建築物被害が発生し、県南部地域では揺れ及び斜面崩壊による建築被害が発生します。

表 1-3 建物被害想定

		(単位:棟)		
想定地震	全壊棟数 (うち「揺れ」による全壊棟数)	半壊棟数 (うち「揺れ」による半壊棟数)	全・半壊棟数 (うち「揺れ」による全・半壊棟数)	
①奈良盆地東縁断層帯	119,535 (114,209)	83,442 (77,547)	202,977 (191,756)	
②中央構造線断層帯	98,086 (93,041)	84,973 (79,329)	183,059 (172,370)	
③生駒断層帯	98,123 (93,543)	87,691 (82,741)	185,814 (176,284)	
④木津川断層帯	38,714 (35,730)	74,334 (71,011)	113,048 (106,741)	
⑤あやめ池地曲一松尾山断層	84,874 (80,912)	84,692 (80,397)	169,566 (161,309)	
⑥大和川断層帯	92,234 (87,827)	85,660 (80,937)	177,894 (168,764)	
⑦千段断層	56,676 (52,687)	76,800 (72,207)	133,476 (124,894)	
⑧名張断層	56,167 (52,338)	77,915 (73,628)	134,082 (125,966)	
①東南海・南海地震同時発生	1,253 (1)	1,184 (34)	2,437 (35)	
②東南海地震	520 (0)	498 (12)	1,018 (12)	
③南海地震	713 (0)	648 (1)	1,361 (1)	
④東海・東南海地震同時発生	520 (0)	498 (12)	1,018 (12)	
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	1,253 (1)	1,184 (34)	2,437 (35)	

(出典:第2次奈良県地震被害想定調査報告書、平成16年10月)

表 1-4 人的被害想定

		(単位:人)	
想定地震	死者 (うち「揺れ」による死者)	負傷者 (うち「揺れ・液状化」による負傷者)	
①奈良盆地東縁断層帯	5,153 (4,498)	19,045 (17,174)	
②中央構造線断層帯	4,319 (3,686)	18,817 (17,058)	
③生駒断層帯	4,257 (3,646)	17,578 (15,806)	
④木津川断層帯	1,800 (1,360)	15,864 (14,620)	
⑤あやめ池地曲一松尾山断層	3,675 (3,126)	16,579 (14,939)	
⑥大和川断層帯	3,996 (3,419)	16,935 (15,239)	
⑦千段断層	2,673 (2,144)	14,296 (12,894)	
⑧名張断層	2,643 (2,127)	14,261 (12,875)	
①東南海・南海地震同時発生	4 (0)	414 (411)	
②東南海地震	3 (0)	163 (161)	
③南海地震	2 (0)	232 (230)	
④東海・東南海地震同時発生	3 (0)	163 (161)	
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	4 (0)	414 (411)	

(出典:第2次奈良県地震被害想定調査報告書、平成16年10月)

(2) 南海トラフ巨大地震の被害想定(平成25年3月内閣府発表)

➤ さらに、平成25年3月に内閣府より発表された「南海トラフ巨大地震*の被害想定(第二次報告)」には、最新の科学的知見に基づき、南海トラフの巨大地震対策を検討する際に想定すべき最大クラスの地震・津波の検討を進め、その推計結果がとりまとめられています。その発生頻度は千年に一度あるいはそれよりも発生頻度が低いものですが、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすだけでなく、人的損失や国内生産・消費活動、日本経済のリスクの高まりを通じて、影響は我が国全体に及ぶ可能性があります。

➤ なお、同想定について令和元年6月に再計算されており、これによると、最大震度6強で、揺れによる建物倒壊は最大38,000棟で人的被害は死者約1,300人、そのうち建物倒壊による死者は約90%と想定されています。

第1章 奈良県で想定される地震



(出典:奈良県地域防災計画*)

図 1-3 南海トラフ巨大地震の規模と想定震源断層域

表 1-5 南海トラフ巨大地震*による各市町村の最大震度一覧

市町村	最大震度	市町村	最大震度	市町村	最大震度
奈良市	6強	平群町	6弱	広陵町	6強
大和高田市	6強	三郷町	6強	河合町	6強
大和郡山	6強	斑鳩町	6強	吉野町	6弱
大里市	6強	安堵町	6強	大淀町	6弱
橿原市	6強	川西町	6強	下市町	6弱
桜井市	6強	三宅町	6強	黒滝村	6弱
五條市	6強	田原本町	6強	天川村	6強
御所市	6強	曾根村	6強	野迫川村	6弱
生駒市	6弱	御杖村	6強	十津川村	6強
香芝市	6強	高取町	6弱	下北山村	6強
葛城市	6弱	明日香村	6弱	上北山村	6強
宇陀市	6強	上牧町	6弱	川上村	6強
山添村	6弱	王寺町	6強	東吉野村	6強

(出典:奈良県地域防災計画)

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→
生活用水	配給と復旧を待つ(トイレはペットシート及び携帯トイレにて対応)								
飲料水	備蓄	備蓄	配給と復旧を待つ						
ガス	使用不可(復旧待ち)			復旧	→	→	→	→	→
携帯電話	使用不可(復旧待ち)			復旧	→	→	→	→	→
メール	使用不可(復旧待ち)			復旧	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

(1)放課後等デイサービス

<当座休止する事業>

なし

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数（常勤換算 管理者及び児発管含む）	
	午前	午後
直接支援	3人	3人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

<訓練の方針・概要>

○避難訓練は、主に地震発生(震度 6 強程度)を想定して実施する。

サービス提供時の被災を想定し、利用児童の生命の安全を最優先事項として行う。

○避難訓練での主な確認内容は、地震発生時の初動対応、火災発生時の対応、最寄りの避難場所への行き方(避難誘導)である。

○利用児童に分かりやすく伝える環境を整える。

○避難訓練実施後は報告書を作成し、防災マニュアル・安全計画・BCP の見直しを適宜行う。

<避難訓練実施について>

・年 2 回、避難訓練及び大規模災害時の訓練を実施する。(1 月、6 月実施予定)
(避難場所への行き方は、利用児童も加わり随時確認を行う。)

・年 2 回、消防設備点検を実施する。(6 月、12 月実施予定)

<研修の方針・概要>

(1) 奈良県及び奈良市主催の防災研修を、年 1 回以上受講する。(オンライン研修含む)

(2) 毎月 1 日または 15 日に、「災害時伝言ダイヤル 171」の試験運用を実施し、171 開設時の対応を確認する。

② BCPの検証・見直し

検証として、避難訓練実施後に報告書を作成し、その結果をもとに、業務継続計画(BCP)の見直し・改編を行う。また通常時でも、職員間で BCP について意見交換を行い、必要に応じて BCP の見直し・改編を行う。

いずれの場合も、利用児童の安全・職員の安全をより確実にすることを目標とする。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物全般	・建築基準法上の基準を満たしている。 ・建物全般の定期点検を実施。 ・必要項目を明らかにした上で、適宜補修工事を実施する。	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
ロッカー、本棚	転倒防止対策を実施	
パソコン、複合機、電話機等	落下・転倒防止対策を実施	
消火器	設備点検、設置場所の確認を行う。	
避難経路の確保	整理整頓	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
施設周辺	ハザードマップ等も用いて、浸水の危険性を定期的に確認する。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	定期的に確認し、異常や異変が見られた際には、すぐに大家さんへ報告する。	
排水溝	定期的に点検・清掃を実施 (水の氾濫防止)	
屋外の物置	点検を行い、必要に応じて固定または補強する。	
その他 (物干し等)	台風等、激しい風雨が予想される場合、室内へ片付ける。	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
共通事項	自家発電機の手配 (屋外の物置)
パソコン、携帯電話等	バッテリー充電器の手配
冷蔵庫、冷凍庫	保冷剤を使用(冬季以外)
照明器具	懐中電灯(各階に1つ装備)・乾電池の手配
暖房機器	毛布、カイロの手配

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガス調理器	ガスボンベ調理器にて対応。水の温め含む。

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

2L ペットボトル6本入りをキッチンに 3 箱備蓄。保存期間に留意する。 (1 日分の飲料水 2L/人にて計算。利用児童及び職員用)
○備蓄用 500 ml ペットボトル24本入りを3箱倉庫にて保管、保存期間に留意する。

② 生活用水

屋外に設置しているスーパーカンに 40L 貯水し、臨時の生活用水として用意しておく。
--

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

固定電話 1台
PC 2 台(デスクトップ 1 台、ノートパソコン 1 台。いずれもメール送受信可)
携帯電話 職員個々で所有(全台 LINE 可能)
ポータブル電源
メール・通話・インターネットが使用不可で、かつ災害時伝言ダイヤル 171 が開設された場合は、171 を用いて、利用児童ご家族様間や職員の情報共有を図る。

(6) システムが停止した場合の対策

PC 内データの喪失に備え、施設内 USB にデータをバックアップする。 (施設内 USB は、非常時を除き、施設外へ持ち出さない。)
重要書類は、データだけでなく紙で出力し、施設内ファイルに保管する。

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用児童】

断水している場合、携帯トイレにて対応。
念のため便器接触面に1枚、ペットシートを敷いておく。
トイレ使用ごとに、ペットシートを交換、汚物用ゴミ袋(ビニール袋)に入れ処分する。

【職員】

利用児童と同様の対応とする。

② 汚物対策

使用後の携帯トイレ及びペットシートは、黒いビニール袋へ入れて口を縛る。
上記の黒ビニール袋は、衛生面を考慮し、屋外に設置しているスーパーカンの中に入れ、スーパーカンの口を閉める。
捨てる際は、燃えるゴミとして処理する。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する(多ければ別紙とし添付する)。
定期的にもリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	2L×6本入×3 箱		キッチン	中田
飲料水	500 ml×24本入×3箱		屋外倉庫	中田
菓子類	1 週間分		キッチン	中田

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	必要量	保管場所	メンテナンス 担当
マスク	100 枚	1 週間	玄関・静養室	中田
使い捨て手袋	300 枚	1 週間	トイレ・静養室	中田
体温計	2 本	—	玄関・静養室	中田
消毒アルコール	3 本	月1本	玄関・活動訓練室	中田
トイレトーパーパー	12 ロール	月3本	トイレ・屋外倉庫	中田
携帯トイレ	120 回分	3 日間	屋外倉庫	中田
ペットシート	180 枚	3 日間	屋外倉庫	中田

ゴミ袋	100 枚	45ℓ	キッチン	中田
ティッシュペーパー	24 箱	月 5 箱	活動訓練室 社用車	中田
石鹸	2本	月1本	手洗い場・キッチン	中田
ペーパータオル	3箱	月3箱	手洗い場	中田
救急セット (絆創膏・消毒液・手袋 ・ティッシュ・ゴミ袋)	4 セット	—	玄関・2階・社用車	中田

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ポータブル電源	1台	屋外倉庫	中田
懐中電灯	2台	玄関・階段上部	中田
乾電池		事務所	中田
ガスボンベ	3本	キッチン	中田

(9) 資金手当て

小口現金 3万円 火災保険(三井住友海上)加入

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

事務所所在市(奈良市)内にて震度6強以上を記録したとき、全職員を参集し、BCP を発動する。

【水害による発動基準】

警戒レベル 3 以上の避難情報(高齢者等避難)発令時に、BCP を発動することを前提に、緊急体制を整える。

→大雨警報(土砂災害)、洪水警報も含まれる。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
井上 昌美	井上 仁美	中田 寛実

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準は、以下の通りとする。

- 1.利用児童及び自身の安全確保
- 2.二次災害への対策(火災、建物の倒壊等)
- 3.地域との連携、関係機関との連携
- 4.情報発信

(3) 対応体制

1.情報班 (井上)

行政や外部機関と連絡を取る・正確な情報の収集・現場への適切な指示、連絡網の徹底
利用ご家族等へ利用児童の状況等の連絡

2.消火班 (パート職員)

地震発生→直ちに火元の点検及び確認
火災の初期対応

3.応急物資班 (パート職員)

食料や飲料水等の確保

4.安全指導班 (中田)

利用児童の安全確認及び避難誘導・施設設備の損傷確認
利用児童のご家族等への引き渡し

5.救護班 (井上仁)

負傷者の救出、応急手当、病院への搬送

6.地域班 (井上)

地域住民や近隣との連携体制

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事業所1階	奈良市立西大寺北小学校	西大寺北地域ふれあい会館

(5) 安否確認

① 利用児童の安否確認

【安否確認ルール】

職員全員で安否確認する。

ご家族等の迎えが可能であれば、迎えに来てもらう。

迎えが困難である場合は、最寄り避難所へ行き、避難先の指示に従う。

その際、ご家族等に連絡し、状況報告や情報共有を図る。

【医療機関への搬送方法】

協力医療機関先であるいずみクリニックに指示を仰ぐ。

他病院も含め、搬送が必要な場合は、社用車を使用し搬送する。

社用車が使用不可である場合には、119 番へ連絡し、救急車搬送を要請する。

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく(別紙で確認シートを作成)。

(例)携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

職員全員で安否確認する。

【自宅等】

勤務外の職員へ連絡を行い、必要時のために自宅待機を発令する。

<連絡方法>

電話または LINE(定型文使用等により、短時間で手短に連絡する)

電話・LINE が使用不能で、かつ災害時伝言ダイヤル 171 が開設されている場合、171 を用いて報告・再生を行う。

(6) 職員の参集基準

震度 6 強以上の揺れが発生した場合、職員から事業所へ連絡を取る。

揺れ発生から 30 分以上経過しても連絡が取れない場合は、安全を確認しながら参集を行う。

【自動参集基準の対象外】

- ・職員自身またはその家族が被災した場合
- ・交通機関・道路等の事情により、参集が困難であると判断された場合

(7)施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事業所1階	施設が被災していると考えられるため、施設外への避難を行う。
避難方法	全員で 1F に仮避難をする	施設外への避難に準拠

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	奈良市立西大寺北小学校	西大寺北地域ふれあい会館
避難方法	職員の誘導にて、全員で徒歩移動	徒歩または社用車使用

(8)重要業務の継続

事業所の被災状況確認
 負傷者の保護・手当て
 不足分がある場合、物品の調達
 職員の人員確保

経過目安	発災当日	発災後 1 日	発災後 2 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
在庫量	100%	75%	50%	25%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務 の基準	生命を守るため 必要最低限	医療的ケア・ 食事中心、その 他は減少・休止	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常

(9)職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
2階 静養室	2階 静養室
2 階 指導訓練室	2階 指導訓練室

※道路が使用できる場合は、社用車等を使って帰宅させる。

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

職員の人数により、なるべく職員の体調及び負担の軽減に配慮し、シフトを組む。

また、災害時の勤務シフトは柔軟に取り扱うこととする。

当日勤務でない者も、いつでも連絡が取れる体制で自宅待機を行う。

※自宅の損壊または家族に要保護者・救助者がいる場合は、シフトから外す。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
(株)アクティブ 大家	0742-43-3001	建物への問い合わせ
関西電力	0800-777-3081	電気・ガス設備関係
KCN(電話)	0120-333-990	通信設備関係
奈良市水道局	0742-34-5200	水道設備関係

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

災害による被害の状況や復旧の進捗状況等は、ホームページを利用して情報発信をする。

公表のタイミングや範囲、内容、方法等においては、役員会にて相談する。

公表の際は、利用者ならびに職員のプライバシーにも注意する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

現在のところ、予定はない。

② 連携協定書の締結

現在のところ、予定はない。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

なし

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
いずみクリニック	0742-52-2601	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
奈良市障がい福祉課	0742-35-4593	

(2) 連携対応

① 事前準備

※連携協定は今後検討。

【事業所間連携】

防災研修

利用児童受け入れ相談

相互交流

【地域交流】

事業所の情報発信

事業所及びその周辺でのイベント時に、近隣住民の方々との交流

② 利用児童情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

利用児童の情報は個別ファイルにまとめて保管・管理。 ※個人情報のため、鍵付きキャビネット内での管理を徹底する。
--

③ 共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

自治会との連携を密にする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害時に、公的な対策本部からの要請があれば対応する。

<対応内容>

連携の目的共有

利用児童の相互受け入れ要領確認

人的支援(職員の派遣)

物的支援(不足物資の援助・搬送)等

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

福祉避難所として必要な設備を備えてはいないものの、利用児童ご家族等からの要請があった場合は、その都度対応したい。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

物資等については、事業所内の備蓄品のみでは対応できない可能性があるため、利用希望者の協力を仰ぎたい。(毛布等、必要なものをご自身にて持参いただく)
臨時開設時の運営は、法人社員が中心となっていく。

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- (1) サービス提供中に被災した場合に備え、利用児童の緊急連絡先（固定電話・携帯電話番号、メールアドレス）を把握しておく。
- (2) 学校等と連携し、利用児童への安否確認の方法等を確認しておく。
- (3) 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、日々の活動の中で、避難場所の確認を定期的に行う。
- (4) 地域の関係機関（行政、自治会、利用児童が他に利用している福祉サービス事業所等）と良好・円滑な関係を築くよう努める。

【災害が予想される場合の対応】

台風等で甚大な被害が予想される場合等においては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、予めその基準を定めておくとともに、契約時に利用児童やそのご家族等にも説明する。

【災害発生時の対応】

- (1) 利用中に被災した場合は、利用児童の安否確認後、事前に把握している緊急連絡先を活用し、利用児童のご家族等への安否状況の連絡を行う。
- (2) 利用児童の安全確保やご家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用児童の帰宅を支援する。その際、利用児童の帰宅にあたっては、可能であれば利用児童ご家族等への協力も得る。
- (3) 利用児童の帰宅が困難である場合は、関係機関とも連携しながら、事業所内での宿泊・近くの避難所への移送等の対応を検討する。
- (4) サービスの提供を長期間休止する場合は、奈良市障がい福祉課へ相談の上、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和8年10月1日	新規作成	井上 昌美

(参考) 記入フォーム例

【様式①】自施設の被災想定

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	...
(例) 電力	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→	→	→
電力										
EV										
飲料水										
生 活 用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
...										
...										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物(柱)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物(壁)	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット(固定)の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式③】備蓄品リスト

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【様式④】利用者の安否確認シート

[illegible]

※利用者の容態・状況には、アレルギーの有無(アレルギー情報)もあらかじめ把握しておくことよ。

【様式⑤】職員の安否確認シート

[illegible]

【様式⑥】建物・設備の被害点検シート

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	...		
	(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし
キャビネット		転倒あり／転倒なし	
天井		落下あり／被害なし	
床面		破損あり／被害なし	
壁面		破損あり／被害なし	
照明		破損・落下あり／被害なし	
...			

【様式⑦】連絡先リスト

氏名	所属先	電話番号	電話番号2	備考